

## 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会書面開催による委員の皆様いただいたご意見・ご感想

### 1 いじめの認知件数について

意見
認知件数92件のうち、「態様別クのパソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」が20%を超えているところが心配である。SNSによる誹謗中傷は、大きな社会問題にもなっており、春休みを控え、改めてその重大性について、指導していく必要があると考える。
いじめの認知件数については、コロナ禍であって増加していることが少し気になります。小学校では、SNS等での誹謗中傷がR3年度に多く認知されていることが気になります。引き続き家庭との連携を密にして解消に努めていくようにしたいと思います。 相変わらず小中共に言語によるいじめが心配です。人権意識を高める言語環境を教職員が模範を示して、家庭との連携を図って解消に努めたいと考えます。
昨年は、小学校で増加し中学校で減少するという結果でしたが、R3は中学校に増加傾向が見られました。R2あたりから小学校で増加したことが影響しているのでしょうか？あるいは思い切り部活ができないしわ寄せかとも思っています。
ここ3年の数値をみると認知件数が増えているが、解消率が県平均よりも高い結果となっている。教職員のいじめの芽を見つける意識が高まっているといえる。 小学校でも「パソコンや携帯電話」での誹謗中傷数が増えており、情報モラル教育の充実、低学年からの実施が必要と感じている。
本年度のいじめの態様については「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小・中学校とも最多となっています。また、中学校では昨年度よりもいじめの認知件数が増加しており、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」の件数が10件増加していました。認知件数の増加は喜ばしいことではありませんが、ともすれば見逃されそうな行為を積極的に認知できたとも考えられるので、認知件数の増加だけで状況が悪化しているとはまでは言えないと思います。しかし、現在のいじめが暴力等の比較的発見しやすい形よりも悪口（SNS含む）等の形が多くなっている点に留意し、引き続き未然防止や早期解決に努めていきたいと思います。
小学校においては、情報端末を通してのいじめ件数が大幅に増えていると思った。

### 2 令和3年度のいじめ未然防止の取組と成果・課題について

意見
いじめ防止の取り組みは、どの学校においても危機感を持って行っていることが分かった。一方で、相変わらずいじめが発生状況や不登校児童生徒が多い状況から、子どもたちの人間関係づくりの能力が未熟である事も大きな理由であると感じる。 学校での協働的な学びの推進や、ソーシャルスキルトレーニングなどを計画的に実施していく必要があると考える。
いじめは一度起こると、心に大きな傷を負い解消には長い月日がかかります。いじめを起こさないためには、学級経営の充実が必要になると私は考えます。そのため、学校では働き方改革により、業務の改善に取り組んでいます。改革によりできた時間を有効に活用して、子どもに寄り添うための策を講じることがいじめの未然防止に繋がる第一歩であると考えます。まずは学年主任を中心に、学年・学級経営の充実を図り、自己肯定感の高い子どもたちの育成に努めていくことが求められると考えます。各校での取り組み、担任の先生方のやる気、それらを支える学校経営の充実に努めていく覚悟です。
各学校における未然防止の取り組みにより、R3年度は重大事態調査委員会を開催することがなく感謝いたします。

各学校でアンケート調査やQUテストで実態把握に努めたり、人権意識を啓発するような活動が教師主導、生徒会指導でそれぞれ実践されたりしています。道徳の授業も心の耕しや深く考えさせる場として力を入れている学校もありましたが、リモート授業で計画通りできなかった学校もありました。道徳教育もいじめ未然防止の核となるものなので、工夫した取り組みが必要かと感じています。また、教師側の問題とすることも大事な側面です。日頃から大人がお手本として子どもの信頼を得るような接し方ができているか…。子どもの発言一つ一つの受け止め方やその時の態度など教師側の研修の必要性を感じています。

各校のいじめ防止策は毎年変わるのでしょうか？例えば前年のものを踏まえ、修正・改善を加えて改めていくのか、それとも全く違った視点から新たに防止策を策定するのか伺います。

各学校さまざまな取組をしており、いじめの未然防止に努めている。本校でも春に「いじめ撲滅スローガン」を作成し、秋には「いじめ撲滅フォーラム」をオンライン集会で実施したが、一過性のものではなく、継続して取り組む必要があると感じている。

生徒指導リーフ「いじめの未然防止Ⅱ」に「自己有用感を児童生徒全員が感じとれる“絆づくり”を進める（そのための場や機会をつくる）ことができれば、いじめに向かう児童生徒は減ります。」とあり、友達や教師から承認される場面を意図的に設けていくことが必要と考える。帰りの会で実施している「今日のありがとう」をデジタルホワイトボード（Jamboard）で記入し、可視化できるようにした。それをクラス間で共有する活動を取り入れてみたが、児童相互で承認される場をたくさん設けていきたいと考える。

各学校で校内体制の整備や、道徳・特別活動などを通じた生徒の人権意識の向上などのいじめ防止のための対策を実践することができたと思います。一方でスマートフォンの使い方等について各学校で指導しているにも関わらず、利用時間の増加やSNS上でのトラブルが課題点として挙げられていることを考えると、情報モラル教育を継続しつつ、我々教職員側も研修等を通じて指導の仕方を改善していく必要があると感じました。

各学校でそれぞれ独自の策を考えて取り組んでいることが分かった。その中で教員がいじめの現場を発見した際や児童からの訴えがあった場合、保護者をまき込んで指導するなどの対策もあっていいのかなと思った。例えば面談で教員と保護者で子どもの共通理解や今後の方向性などについて話し合う。

3 いじめの態様では、「ア」と「ク」が多いですが、児童生徒の人権意識を高めるためには、どのような取組が必要だと思いますか。

#### 意見

前提として、教員が自己の人権意識をチェックできるようにする事が大切と考える。県教研人権部作成のチェックリスト等を活用し、教師が人権感覚を鋭敏にすることで、児童生徒への好影響が期待できるように思う。

教師主導の学習ではなく、『協力的な学習』を推進し、意図的に生徒同士の互いに有益な協力体制を仕組むことで社会性を育成していく。そのためには、今以上に良質な研修の場を提供していく必要があると考える。

人権意識を高める言語環境を教職員が模範を示して、家庭との連携を図って解消に努めたいと考えます。

各校の「いじめの未然防止をめざした生徒指導」を拝見すると、どの取り組みも立派な計画になっていると思います。後は、どれだけ確実に実施できるかが大切であり、実践を検証し常に新しい対策を立案して継続して取り組めるかが大切であると考えます。

時間を要しますが、道徳などを繰り返し教えるしかないと思います。

いじめ未然防止の観点から考えると、教師向けのカウンセリング講座などもあるとよいのかなと思います。

人権教育全体計画および推進計画の取り組みとの整合性は図られることになるのでしょうか？

普段の言語環境を整えることが必要である。児童は、テレビやyou tubeからさまざまな情報を得ているが、そこで使われている言葉は相手を傷付けるものもある。友達に使う言葉として相応しくないものは、その都度指導していくことが大切である。

これから「ク」の件数は増えていくことが予想される。家庭でのルール作りや情報モラル教育の充実をさらに進めると同時に、低学年から展開していくことも必要と考える。

まずは我々教職員が「いじめは絶対に許さない」という立場をしっかりと示した上で、各種教育を進めていくべきだと考えます。人権に対する意識は学校教育全体で大切にされ、育まれるべきだと思いますが、特に道徳などでは児童・生徒に深く考えさせることができると思います。児童・生徒が人権はなぜ大切なのかということに対して、それぞれが「納得解」を見いだすような授業展開を通して、人権に対する意識の涵養に努めたいと思います。また、児童・生徒自身が主体となって「いじめ防止集会」などを企画・実施することで、自分達の問題としての自覚が深まるのではないかと考えます。

コロナ禍の中通信機器を使ったやり取りが増え、自分の言った言葉で相手が傷ついたとしても表情を見ることが出来ないこともあり相手の心情を読み取ることは難しく、コミュニケーション能力の低下にもなっていると感じる。情報端末の利用に関しては、まずは家庭における親(保護者)の意識を改めていくことも重要かと思う。

#### 4 教育センターにおけるいじめに関する取組について

学校に寄り添いさまざまな手立てを講じているように思います。SNS相談事業は、今後多くの教員が利用するようになるのではないかと考えます。さらに若手、中堅を対象としたスキル向上の研修の場（集まらなくても、動画研修などでもよいと思います）があればよいと思います。

本市では、教育センターにおいていじめの相談のみならず、適応指導においても所長をはじめ全職員が親身になって解消に向けた取り組みを行い、学校現場のサポートをしていただいていることに、いつも感謝の気持ちで一杯です。

今後も龍の子一人ひとりのために、教育センターと学校が連携を密に図って、子どもたちが生き生きとして学校生活を送れるよう連努めていきたいと考えます。

いつもありがとうございます。

SNS相談事業は、今の時代にマッチしている事業であり、広くお知らせをしていく必要があると考える。

教育相談員による様々な相談に対する件数も多く、ご苦労されていることと思います。また、スクールロイヤーの活用など、「いじめ防止」にはセンターの役割が重要であると思います。また、保護者や子どもたちの拠り所となっている部分もありますので尽力願います。

いつもご指導、ご助言ありがとうございます。中学生を対象とした出前授業がどのような内容なのか興味があります。小学校の生徒指導主事も共有できるよう、情報を提供していただけるとありがたいです。

来年度からの本格実施に伴い、長山地区では「心と体の健康観察アプリ、シャボテン」を利用させていただいております。悩みがあるときは、アンケートを待たずに教職員へSOSを出せるのはメリットとして挙げられますが、毎日のように相談を求めてくる、毎朝の入力でマンネリ化し適当に入力しているなど課題も見えてきました。

いじめを早期に解決するために重要とされている脱傍観者の教育を行って頂いたり、学校内では解決が難しい問題に対して助言を頂いたりして、ありがとうございます。スクールロイヤーの出前授業などは、学校だけでは行うことが難しい取組だと思えますが、市教育センターからご紹介頂けることで、各学校での取組が可能になっています。これからもよろしく願いいたします。

いじめの実態をしっかりと調査していることは続けていくべきだと思った。今年は文書等でのやりとりが主だったが、今後もこのような感じでも良いのかと思った。